

令和2年5月7日

保護者様

長崎大学教育学部附属特別支援学校
校長 田中昭二

新型コロナウイルス感染対策を踏まえた学校教育活動の再開について

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、今後の学校教育活動について、文部科学省から、感染リスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始する旨の方向性が示されました。

このこと及び県の方針を踏まえ、長崎大学教育学部と附属学校園において協議をした結果、附属学校園では5月11日から教育活動を再開することにしました。

つきましては、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、日々状況が変化しているため、対応を見直すことがあることを申し添えます。

記

1 日課について

○5月11日（月）から通常日課とします。

*ただし、小学部は学校生活のリズムを整えるため、11日（月）から15日（金）は短縮日課とし、下校時刻を14時10分とします。

○火曜日は、全ての部が通常は14時10分下校ですが、玄関付近での密集を避けるため、小学部と中学部は14時下校、高等部は14時10分下校とします。

○登校については、8時から8時30分までの間にお願ひします。なお、8時30分を過ぎる場合は必ず学校に連絡をお願いします。

○自家用車での送迎はこれまでと同様に可とします。また、感染防止のため通勤通学による混雑時を避けたい場合は、登校時間を遅らせての登校も可とします。

2 感染症対策について

(1) 学校での対策

○4月14日付の「新型コロナウイルス感染症対策にかかる対応について（その4）」にてお知らせしました対策を継続して行います。

(2) 御家庭へのお願い

○学校では原則マスク着用とします。

*着用が困難な児童生徒にも指導を行いますので、持たせてください。なお、マスクを汚した場合などに備えて予備のマスクも可能な範囲で持たせてください。

○検温及び健康観察の継続をお願いします。

・御家庭で検温及び健康観察を行い、その結果を健康観察記録表に記入して、毎日学校へ御提出ください。

・発熱や咳等の風邪の症状があるときには、無理をしないで自宅で休養させてください。欠席ではなく、出席停止扱いとします。

・同居する御家族におかれましても検温や体調管理をしていただき、健康面で心配なことがある場合は、学校へお知らせください。

○お子様に発熱や体調不良がない場合でも、感染防止のために登校を控えられる際は、学校に御連絡ください。

○下校時の「三密」を避けるため、放課後等デイサービス事業所へ下校時刻の連絡を確実にお願いします。

3 備考

○給食は5月11日（月）から再開しますが、5月26日（火）は弁当の日です。

*小学部のみ5月22日（金）も弁当の日となります。